令和3年度　第1回立科町総合教育会議事録

日　　時　　　令和3年12月23日（木曜日）午後3時00分～4時15分

場　　所　　　立科町役場　中会議室

参集委員　　　立科町長　　　　両角　正芳

　　　　　　　立科町教育長　　塩澤　勝巳

　　　　　　　教育長職務代理　中澤　士郎

　　　　　　　教育委員　　　　堀　美智子

　　　　　　　教育委員　　　　池田　広

　　　　　　　教育委員　　　　久保井　智恵

事務局　　　　齊藤総務課長・市川財政係長・桜井教育次長・浦野学校教育係長

　　　　　　　芝間社会人権教育政策係長・上原子育て支援係長・山口保育園長

傍聴者　　　　なし

協議事項　　（１）令和4年度の学校運営について

（２）その他

桜井次長：大変ご苦労様です。委員の皆様方には引き続きの会議でありますが、只今より令和3年度第1回立科町総合教育会議を始めさせていただきます。この立科町総合教育会議の目的は、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、町の教育の課題や目指す姿勢等を共有しながら連携して効果的に教育行政を推進するためとされております。この目的に沿いまして、本日話し合いをして、効果的に教育行政を推進するためとされておりますのでよろしくお願いします。それではあいさつといたしまして両角町長のほうからお願いします。

両角町長：皆さん改めましてこんにちは。本当に師走も残りわずかで気忙しい時期ではありますが、立科町の総合教育会議第1回目ということです。ただ今の次長から話がありました通り、本来ですと、教育委員会の主体性・独立性が重んじられて従来いた訳ですが、平成27年4月の法律改定に伴いまして、町長と教育委員会で構成する総合教育会議をもって互いに協力し合いながら連携し合って地域の教育行政を推進していく形であります。立科町は特に立科町しあわせプラン第５次の進行計画の中にある一番の基本目標、「郷土を愛し誇り豊かな人を育む町づくり」という大きな大義名分の中で進んできているということです。しかしながら近年、非常に激しい人口減少の中で少子化が進んでおりまして、当町においても類に及ばず同様の状況が続いています。今後、大きな変革がない限り、少子化が進み、立科町の小中を含めた教育が非常に大変な時期を迎えてきているということがございます。本日そのような内容の中での協議事項もございますが、いずれにしても私は、個人的な想いは、確か２７年はそういった教育大綱ができて、町長の権限的なものが大きくなったと言われておりますが、やはり基本的には教育委員会の独立性が重んじられるのが本来の趣旨であると思っております。しかし、総合的に地域の子どもたちを育んでいく中でそういったものは当然かかってくるということですので、ご理解をいただいて本日の会議の中で、色々な諸課題があると思いますが、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら進んで参りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。大変ご苦労様です。

桜井次長：ありがとうございます。それでは3の協議事項に入らせていただきます。ここからの進行は両角町長のほうでお願いします。

両角町長：はい。それでは早速、協議事項（1）令和４年度の学校運営についてに入らせていただきます。説明のほうお願いします。

桜井次長：はい。それでは座って私のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。令和４年度の児童生徒数及び学級編成、４月１日予定で、小学校１年生全生徒数が35名、そのうち特別支援児童数が今のところ4名で、通常の学級児童数としますと31名ということで、学級数が1ということで、立科町もいよいよ1クラスの編成となってきたところです。令和4年度の生徒全体でいきますと小学校が260名、中学校が148名で合計で408名。学級数は小学校で11、中学校で6、合計17。また小学校の特別支援学級は知的障害で1クラス、情緒障害で3学級ということで小学校では合計15学級、中学校では知的障害が1学級、情緒障害が1学級で合計8学級という状況です。

塩澤教育長：私のほうから補足をさせていただきます。今、次長から説明させていただきました。4年度、3年度、2年度児童数年々減少傾向にありまして、来年度の小学校1年生は今のところ35人ですので、その状態で行きますと学級数は1学級になってしまうという状況であります。子どもさんの数は一気に増えるものではありませんので、今まで町も一所懸命人口を増やそうとやっては来ていますが、現実としてはこのような、現状になってしまった状況は委員さんにもご承知いただければありがたいです。ただ、人数は減ってきていますが、支援学級に在籍をして勉強していただく児童生徒数はさほど変化はないという状況ですので、どちらかというと人数が減っていく割には支援学級の対象になる生徒が増えそうだと思います。県下平均が大体6％くらいです。地方が8～10％くらいという状況です。言い換えればその分手厚く支援をしていると言えると思いますが、そうかといって生徒の数によって学級数が決まるんですが、活動が実際に良い活動ができるのかに関連していきますので今後注視をしていかなければならないと思います。学級編成については以上です。

桜井次長：はい。それでは、小学校の学級編成の基準に基づく1年生の学級人数が31人の見込です。また、通常学級児童数で小学校5年生が38名、6年生で36名ということで1学級5年生は19人、6年生は18になっております。これで小学校1年生が1クラス31人の見込となりますと、1クラスで大体12～13人の差がありまして、先生の見る幅もだいぶ大きくなり、大変な状況がうかがえます。これにつきましては安定した学級運営に向けての対応策として、支援員の配置によるサポートを行っていきたいと計画をしています。

塩澤教育長：1学級の、今、国が小学校から、今まで40人から35人学級にするということで、これで3年目になると思いますが、3年生までは35人、それ以上が40人学級。年々1学年ずつそれが増えていくということなんですが、あくまでも基準は35人ということで、1学級編成をせざるを得ない状況になります。この12～13人、現状の一番少ないところの学級と比べると人数は増えるんですが、31人を15・16にするのかということになると、町で教員を用意しないといけないとなりますが、それがそのまま6年まで行くとその次の学年の時に同じ状況が起きれば当然そこも対応しないといけなくなります。そうなった時に財政的な問題も当然絡んできますので、ちょっと厳しいのかなということ。それからもう一つはできるだけ大勢の人数のほうが切磋琢磨してもらえる、いい人間関係も作ってもらえるのではないかということを考えています。そうは言っても現実の話が大勢の小さい1年生を見るのは先生方の負担があるし、一番の最初の時にしっかり見てあげないといけないなと思っていますので、その対策として支援員の配置をしてサポートしてもらうと。1年についてはそのような対応をしていきたいと考えています。当然これには人件費もかかってくることになりますけれども、財政的な面も考えながら、またどういった配置がいいのか学校とも相談しながらやっていきたいと思っています。今想定しているのはそういったことでサポートしていきたいと思います。あと、人数的な問題にもよりますが、県のほうにも「学習習慣形成」という加配の制度がありまして、全部に配当がある訳ではありませんが、是非うちにもつけてほしいと要望が来ております。うまくそれが配当になれば支援員のほうはいいのかなと思いますが、それがなかったということを考えると後になって、さあさあこれから先生探すということはなかなか難しいですので、両面をにらみながら、並行しながらということにはなるんですが、対応していきたいと今は思っています。できるだけ県費で見てもらえればと思いますが、最悪は町費で支援の配置をしていかざるを得ない状況になろうかと思います。

桜井次長：続きまして、小学校の学級数減による教員の配当への影響です。先ほど申し上げました学級数ですが、小学校については通常の学級児童数でいきますと11学級、それと特別支援学級で4学級ということで、15学級でありまして、学級数に基づく、教員配当の基準によりまして専門の教員が1名の減となるということです。理科か音楽か家庭科になります。こちらの対応策としては町費による専門教員の配置を行っていきたいと考えています。

塩澤教育長：補足させていただくと、中澤さん堀さん、ご経験があると思うのでご承知かと思いますが、学級編成基準はあくまでも国の学級編成の人数で1学級がカウントされるということでありまして、先ほど言いましたように5年6年の生徒については40人学級になりますので、実際には2学級編成をうちではやっているんですが、国での教員配当は40人が基準ですので、ここは1学級ずつ実際には減ってしまうということで、そうしますと実際には、16と言いましたが、13になってしまうと。ここが専科の教員の配当の境目です。これが14あれば2人配当になる。ところが13だと1人になってしまうということになります。そうするとどうしても学級担任等は当然来ますが、専科の配当が1人減ってしまうと正直な話、うまく複数免許の先生が来てくれればいいけども、そうでない限りその担当科のどこかが穴が開いてしまうということになってしまいますので、そういった時は町費で対応せざるを得ないという対応になると思います。本当は複数免許持っている方が来てくれればいいんですが、なかなか小学校の先生方は小学校の一般教員免許になっちゃうので、専科というのは2つ持っている先生は少ないものですから厳しいのかなと思っています。現実的には担当の科目はどうなるか分かりませんが、専科の先生を長期にお願いしていくことになろうかなと、ならざるを得ないのかなと思います。家庭科はやらなくてもいいやという訳にはいきませんので、どうしても手当てをしていくことになります。財政的な問題も絡んできますので、担当する皆さん方にもご承知いただいて、できるだけ県費で対応できる方策を考えていきますが、最終的にそれが叶わないとなればお願いせざるを得ないとなりますので、よろしくお願いします。中学校の場合は国の基準がなくて、実際の学級数で配当してくれます。従って中学校の場合は、通常学級は6クラス、支援学級は2クラスの8クラスなので、本年度と変わらないということで専科の先生はそのままの配当になります。

桜井次長：それでは、特別支援学級の在籍児童生徒の状況と立科教育の推進です。小中それぞれ、令和元年度が35名、令和2年度では39名、令和3年度では36名、令和4年度の予定としては36名ということで、人数が減っている中、特別支援学級の在籍児童については横ばいであり、増加の傾向にあるということです。対応策として一人一人を大切にサポートする支援の確保を行っていかなければいけないのかなと思っているところです。

両角町長：それでは協議事項は以上になっていますが、まず令和4年度の学級編成予定と課題について、只今ご説明をさせていただきました。説明の中で、皆さんのほうからご質問ご意見お出しいただければと思います。よろしくお願いします。

堀委員：よろしいですか。どう見ても31名という子どもを見るのは、本当に小学校1年生の場合は大変だと思います。それで、支援員の配置を、その31人の中には支援員を必要とする生徒はいるんでしょうか？特に目をかけなければいけない、本当に支援の学級に行かなくて、教室の中で支援を必要とするお子さんはいらっしゃらない？

塩澤教育長：支援学級に該当する児童はいませんが、やっぱりグレーゾーンという生徒は若干います。そこはなかなか線引きをせざるを得ない部分ですので。

堀委員：でしたら、いっそのこと1学級31人というのはあまりにも大きくて、町でもう一人職員を、教諭を補充していただくことはできないんでしょうか。

塩澤教育長：今、考えている支援員ですが、原則的に教員免許を持った方をお願いしています。現在の支援員さんも教員免許を持っていまして、これから今後もそうなんですが、お願いする場合にあたっては、教員免許を持っている方をお願いする。そうしますと今、堀さんも言われるように、支援員と言っても指導ができるかの問題もありますので、ちゃんと指導ができるように教員免許だけは取ってもらっているという方で対応していきたいと考えています。

両角町長：よろしいですか。

池田委員：だから、基本的には単級でいくという考え方なんですよね？

塩澤教育長：はい。単級で考えています。

池田委員：それでその翌年が51人だから、翌年は2クラスということですよね。

塩澤教育長：このままの現状ですと。

池田委員：ただその後が単級になっていっちゃうということなんだよね。通常学級の人数で見るんですよね？全数じゃなくて。

塩澤教育長：通常学級です。全数じゃなくて。

池田委員：それが今35だからってことでしょ？県35人学級。

塩澤教育長：そうです。

池田委員：県だかに30人学級を推奨しているという話が。

塩澤教育長：でなくて、県が本来40人の学級で国の基準でやっている時に、県は35人学級を県独自でやってくれました。その後35人以上いれば2クラスになった。ところが、今度は国も35にしてくれと。それを段階的にやりますよと。ということになるので、あくまでも35人が目安です。私ども県のほうに要請しているのは、国が40人の時に県は35人やってくれたんだから、国が35人になれば県は30人にしてよという前倒しでお願いしているところです。

池田委員：それはまだ申請段階ということですよね？

塩澤教育長：そういうことです。まだ県のほうではやるとは言っていないです。僕らの言い方は、その時にもう教員が確保できていないといけない。国が35人用に教員を配置するんだから減る訳じゃない。増えるんだから対応できるんじゃないですか、というお願をしている訳です。県は返事はしませんけど。でもせっかく長野県が前倒しで他県に先駆けてやっていますので、是非また同じようにやってくれればありがたいと思います。

池田委員：ただ、仮に30になったとしても、令和6年の1年生、来年、再来年とかは微妙ですよね。令和8年25人とか。

塩澤教育長：そう、微妙なんです。

池田委員：単級になっちゃう可能性が高いということですよね。来年以外は。

塩澤教育長：来年はいいですが、その先は見通せないということですね。どちらかというと今のままでいくと、12年以降は単級になっちゃう。この状態で行けばですよ。そうなると考えないといけない。

中澤委員：ちょっと質問よろしいですか。来年1学級減に伴って、教員定数は小学校は何人減りますか？

塩澤教育長：1減です。

中澤委員：教諭が1減ってことですね。現状6学年12学級で担任をしている先生方12人いると思いますが、これは全員教諭で満たしているんでしょうか？

塩澤教育長：1人講師、2名います。

中澤委員：2名いるんですね。

塩澤教育長：通常学級で講師になっているのは1名です。

中澤委員：これはいわゆる定数の欠員ってことでいいですか？教諭で補充できなかったってことで。

塩澤教育長：そういうことです。

中澤委員：だから教諭が回ってこなかったってことですね。町で常勤講師を募集しないといけなかったと。

塩澤教育長：そういうことです。

中澤委員：法定数決まっていますので、来年度だけ生徒達気の毒だから町で加配をしてあげても、その先を見れば、一度それをやっちゃうとその後生じた時に、また俺たちのやってくれないのかとなりますので、国で決めている法定数に加えて県がやってくれるんだったら別ですが、それ以上のことを町で先取りでやると逆に町政を苦しめちゃうことがあるんじゃないかと私は思っています。できれば一番大事なのはクラス担任を、例えば11学級に減ったとして、11人は教諭で満たせるか。特に低学年の1年2年の担任は優秀な教諭で満たせるかどうかというほうが大事ですよね。講師を補充しても、1年契約ですので、ずっと継続して指導できるってことでないかもしれないし、目が行き届かないってお話もあるけれど、やっぱり特に小学校の教員というのは、教科担任制と書いてありますが、小学校の教員免許持っていれば担任はできる訳ですよね。教諭として採用されている方が来てくだされば。来なければだめだけど。そんなことからして、今後のことを考えると、非常に残念だけれど、1学級減に伴ったところの1は先ほど教育長おっしゃるように支援員の配置によるサポートということにせざるを得ないと思いますが、メインになる教員の人材の確保は一番大事なことじゃないかなと思います。

塩澤教育長：代理さんがおっしゃる通りで、そこら辺を学校長とも話をしていまして、やはりこういう人数になって、力量のある教員を配置すると。そこに支援員を配置するという体制で何とかやっていきたいと思います。

両角町長：分かりました。他にはございますか。よろしいですか。学級編成予定と課題についてお話させていただきました。次に移ります。今後の児童生徒数と小中学校の学級編成見込みについて、説明をお願いします。

桜井次長：はい。児童数、学級数の推移ですが、令和4年度につきましては先ほどから申し上げています35名です。令和５年度につきましては51名の予定です。令和6年度以降30名ということで続いて、この辺で1学級編成になっていくのかなと見ているところです。また、このままの推移でいきますと、先ほど教育長からありました令和12年度以降については小中学校とも全学年が1学級になる見込みになろうかと思っております。以上です。

両角町長：今、説明をさせていただきましたけども、児童数・学級数の推移、令和4年度をクリアしたからといって全て済む問題でなくて、今後もまたそういう事態が出てくるし、30人学級というお話が出ていますが、いずれにしても数が足りないということは歴然としていますので、皆さんのほうからまず、この問題についてご感想あるいはご意見ございましたらお出しください。

池田委員：小学校が単級になったら、どうしてもその流れで中学校も単級になっていく訳ですので人口が増えるということは残念だけど正直なところなかなかあり得ないですから受け止めるしかないと思います。それで前々からも話してはいますが、小学校の老朽化もありますし、小中一貫でやっていくのが一番の解決策だと思います。もしくはちょっと実現するのは難しいかもしれないけど、隣の長和町と小学校を一緒にするとか。現実には小中一貫校があると思いますが、そうなった場合、細かいことは分からないですが、教員の配置とかもある訳ですよね。小学校教えて、中学教えてってことも専科ができたりとか、共有できれば人数が少ないところでできるとかそういうことはないんですか？

塩澤教育長：基本的には小学校は小学校、中学校は中学校で来て、それを上手に使っていくことになると思います。ですので、人数減ってくるので、池田委員さんからもそろそろ先を見越して小中一貫ということも言われていますし、私どもも校舎も古くなってきていると考えざるを得ないと思っています。その時も同じ小中一貫でも一個の繋がった校舎でやる小中一貫と離れたところでの小中一貫、両方できるんですが、離れたところでは効率がよくない。教員ができないので。

池田委員：そうですよね。佐久穂は一緒の小中一貫ですよね。

塩澤教育長：一緒です。ああいう方向のほうがやっぱり望ましいだろうなと。もうちょっと先でもそろそろ真剣に考えていかないといけないところですが、そうなると校舎をどこにするのか、用地をどうするのかを考えざるを得ないと思っていますので、総合的に町全体の中で議論をしていかないといけないと思いますし、それをやることになると、保護者の理解を得ていかないとやっぱりこれじゃあ無理だよね、やったほうがいいよねという情勢ができないとなかなか町だけでこれをやると言ってもうまくいかないと思うので、そんなことは追々委員さんの意見をお願いしながら町とも相談しながら、どういった周知をすればいいのかということを考えていきたいと思います。

両角町長：今お話のあった通りですが、社会状態的に増える要素がゼロではないかもしれないけど、逆に減る要素もあり得るし、このままの形で見ていかないといけないけれども、池田さんから出たように、これについては今後どのようにしていくかは、早くに議論していかないといけない問題だと思います。だから先を見据えて立科町がどういう姿であるべきかというところからスタートすると思うんだけども、その時にやはり子どもたちにとってどういう形が一番ベターなのか。小中一貫校で行っても、少し離れちゃうとそれはただ単に名前だけであって交流できないし、互いの連携もできない状況もあるので。教員は今、教育長言ったようにそれぞれが小学校は小学校、中学校は中学校でそれが互いに連携できればベターだし、また子どもたちにとっても中学生と小学生となると、ある意味小学生が側にいるということで中学生が自覚もするだろうし、そういった意味でいい効果が出る可能性があるかもわからないけども。いずれにしても今後本当に近い将来、小中一貫的なことを考えていかないといけないんだろうなと思いますよね。だから議論というかそういう話題を早めに出していくことになると思います。もう一つは結局施設の老朽化というのはそういうところにも及んでくるんですね。だから逆にこの後議論していただくのはたぶんまず早急的に今、手をかけないといけないところだと思うけど、手をかけていくにしてもどこまでかけていくかは、その辺もこれから皆さんのご意見をこれからいただくことになると思いますが、非常に先々あまり見通しがよくない中で逆に少数精鋭でいい効果が出てくるようになってくれればいいなと思います。他には何かありますか。この後の絡みもありますので一応今のところは、児童生徒数の数字の部分を見ていただきました。次に施設整備関係を事務局から説明いただいて、その後進めたいと思います。よろしくお願いします。

桜井次長：はい。施設整備関係です。やはり池田委員さんや町長からありました、小学校については四十数年が経過しているところですので、改修といえばありとあらゆるところを改修していかないといけないと思っています。がしかし、その中でどうしても改修していくところは定例教育委員会でも報告させていただきましたが令和3年度については低学年棟トイレの改修・改築をさせていただいて、男子トイレ女子トイレを別にしました。令和4年度、今予算の時期ではございますが、中学年等と高学年棟のトイレを洋式、乾式化を計画しています。また、中学校につきましてもトイレの改修を行っていかなければならないかなと思います。以上です。

塩澤教育長：補足させていただきます。町長からも話がありましたようにお金がかかる事業になります。小学校も中学校もそうですが、年数が経過するとどうしても修繕をしなければいけないところが出てきてしまいます。全部修繕できればいいですが、先ほど言ったようにこの先を見据えた時に修繕してもすぐ一貫校になる、あるいは統合するとなると無駄なお金を使ってもしょうがないので。だけど生徒が日々学校生活を送る中で最低限使わなきゃいけない部分はそのままという訳にはいかないということを考えると、トイレ関係はそれなりに対応してあげないといけないのかなと。屋根は一部だけでも補修することができますが、トイレの場合そういう訳にいかないので、やるならきれいに改築してしまいたいという想いもありまして、早期の対応として小中学校ともにトイレの改修が忙しいのかなと。その他、中学校は体育館の屋根がそのままになっていますので、塗装を変えるとかしないと長持ちしないことになります。そうなるとかなりお金がかかることになってきますのでとりあえず支障のないところは送らせていただいて、必要なところから先にという対応をしながらこの先考えていきたいという状況です。

両角町長：今お聞きの通りです。訪れていただく皆さんがトイレがよくないというのは第一印象でまずいですよね。子どもたちも昔の家庭状況と違って、家を新築されたり、だいぶ切り替えが来ている中で、学校のトイレが遅れている状況は非常にだめです。ましてや立科に移り住んできたら、何だこのトイレというのでは、選ばれてもらえないというのもあるので、そういった意味でトイレは最低限のことだと思います。それ以外あとは雨漏りとか、についてはできるだけ延命させて、今、何年だっけ小学校は。

浦野補佐：昭和51年にできたので44か5くらいになりますかね。

両角町長：だからはっきり言えば目の前、いわゆる片手の50年近い状況が来ている訳で、そうなってくると小学校に関しては最低限の手をかけていくことになると思います。中学はまだ新しい。30年くらいか。

塩澤教育長：平成元年にできた。

両角町長：こちらのほうはさっき言ったトイレはやっていかなきゃいけないんだけど、あとは少しずつ手をかけていってもいいかなと思います。そういったものを今後推移を見ていくことになりますが、これでさっき申し上げた生徒数、あるいは見込みの関係とあわせて施設整備、学校の建て替え問題も含めて、それから小中の編成も含めてもう一度皆さんから、ご意見いただけますか。ご感想でも。

久保井委員：去年から学校のほうにタブレット端末一人一台支給されているのでああいうのも使って近隣の学校とオンラインにして子どもが少なくて多様な意見が出づらいとかいう時に、その中にいる人だけは変えようがないので、周りのそれを使えば外国でもいいし、日本のどこでもできるので、そういうのも混ぜて学校の運営も変わっていくしかないのかなという私の感想です。あと、設備のことは分かりませんが、学校の建て替えというのはいくらくらいかかるものなんですかね。

塩澤教育長：それは少なくも10億くらいかかると思います。人数は減ってくるので規模は小さくなっても設備はそのままないとだめなので。佐久平浅間小あれが13億。あの当時で13億です。色々やると10億じゃ足りなくなるかも。

池田委員：あそこは教室足りなくなっているという話ですけどね。

塩澤教育長：だからそういうこと考えると、金額的に莫大になっちゃうので、必要だから来年作るかという訳にいかないので、前もってそれなりのお金の準備をしたり用地を用意したり、保護者や町民の皆さんに理解を促すような広報をしたりという段取りをして順序踏みながらやっていかないといけないと。正直、数年先にならざるを得ないと思いますが。

池田委員：小学校の50年くらいのところでできればですよね。本当は5年後くらい。

塩澤教育長：あとはオンラインのことはゆくゆくそうなってくると思います。交流という意味でそういうことが出始めているので。これはそれができるものなのでそういう便利なものは有効に活用していくことになろうかと思います。

中澤委員：反れちゃいますが、オンラインの話が出たので。ギガスクール構想ではタブレット端末全員が配置されていると。あれを指導できるようにするためのIT関係に優れた方のアドバイザーのお話は町ではされました？昨年。教諭に使い勝手を任せてもなかなかうまくいかないというか。教員の個々のIT技術が違うというところがあって、せっかくあるものが使われないということがありますが、ある程度使える方が一人でも指導者がいれば今のようなお話はすぐにでもできるのかな。ですからある程度アドバイザーのような方がいて、小中の端末の使用の仕方について助言ができるかなという感じがします。先ほどの話と若干離れたので元へ戻りますと、校舎の建て替え、町民の意識というのはリサーチをしていることとか町議会では質問が出たりとか、どのような情勢なんですかね。

両角町長：議会のほうではまだそこまでは議論というか質問もあまりないよね。ただ、議会では今のところ、人口減少・少子化どんな見通しを持っているかとかは出ているけど、具体的に小中の問題がどうのとはあまり出てないよね。

塩澤教育長：具体的に小中一貫やったらどうだというのではなくて、今後どうするんだという中での答弁で今後小中一貫も考えるというのは話はしてあります。町民の皆さんが人数減ってきて大変だということをまずは分かってもらわないといきなりやると何でやるの、となるので。

池田委員：個人的な意見ですが、中学校令和10年から単級になるじゃないですか。それは令和4年の来年の小学1年生が卒業して中学校に入る年だと思います。ここから先は基本的には単級になっちゃうんですね、中学校も。

塩澤教育長：その時に1年生が単級になっちゃった。2・3年はとりあえず2学級でいい。翌年はもう一回増えるけどもその次になると

池田委員：また1年生がなりますよね。

塩澤教育長：10年度はまだいいけど、それ以降は13年目はもうだめだよと。

池田委員：そういうことですよね。まして、令和10年あたりになっている時は、基本的には小学校は全部単級ですよね。そう考えると遅くてもそのくらい前には進行というか、小中一貫校で授業ができる体制のほうがいいんじゃないのかなと。それに合わせられるように今から議論をしながら、もちろん保護者や町民の方の意見は必要なんでしょうけども、ゴールを決めないと話もできないと思うし、個人的にはそのくらいのタイミングじゃないのかなと。小学校も50年超えますからさらに今よりも老朽化進むと思いますし。どうせどこかでやらないといけないから。あんまり先送りするというのも。それでもそこそこは先送りだと思いますけども。そうは言ったって来年再来年には無理でしょうから。

両角町長：だからもう今から令和4年度以降、早めにそういった町民の皆さんの意識と議論、話題を出していかないと間に合わないでしょうね。一番はそういう機会がどのように取られるかってことだけど、いずれにしてもある程度進まなければやりたいと思います。そういうところでたぶん出てくる町民の皆さんの中にもいると思います。ただ単に中央公民館とかだけじゃなくて学校の問題が出てくるかなと。それを我々にも出してもらうことによって機運が高まってくれば。小中一貫校になると校庭だって一箇所という訳にいかないとか、色々な問題が出てくる。面積な問題も含めて、そういった土地問題も絡んでくる。今からそういったことをやっていかないといけないときだと思います。

塩澤教育長：私としては来年の小学校が1学級になることが町民の方に分かってもらうと、やっぱり大変なんだな、じゃあ考えないといけないときっかけにはなると思っています。ずっと2学級でいればいいけども…いうことを考えると、町の皆さんにも現状を理解していただくいいきっかけになると思います。そうするともうちょっとステップ踏むと5・6年先になると池田さん言うような頃合いなのかなという気がします。いずれにしても状況次第、あとはお金次第です。

池田委員：そうですね。あと色々なところに見学行かなきゃだめでしょ。参考にして情報収集して。

塩澤教育長：そうなるとすれば最新のところを見せてもらってみんなで研究しようとなると思います。工夫して考えてより良い子どもたちの教育の進展に繋がるような運びにしないと。

両角町長：財政面もあるしね。一番の問題です。

塩澤教育長：いずれにしてもこの問題、定例教育委員会の中で委員さんと相談させていただきながら進めることになろうかと思います。

両角町長：そういう意味では今日、出席の教育委員さん方は地域におられる中で、危機的な状況を話題にしてもらえれば、教育委員さんの話は非常に、ああそうかと聞くと思うので、少しずつ浸透させていかないと。令和4年度がいいきっかけにもなるかと思います。どういう方向がいいかまだ分からないですけどね。今、我々空想の中で言っていますが、実際そうなるか分からないので。いずれにしても変わらないのは人員が増えるということはあまり望めないと思いますね。今色々なご意見、話題を出していただいて聞いていたんですが、いずれにしても施設関係については子どもたちが学習生活を送っていく上で、直していかないとだめだと思います。それ以外も教育委員さんの中で、学校のこういうところを直していかないというところがあれば提案していただければいいかと思います。それでは（2）その他に移らせていただきます。まず、教育長から。

塩澤教育長：それでは私のほうから一つお話して、ご承知おきをいただければありがたいと思います。実は保育所の関係なんですが、通常ですと、以前は3歳児から3ヶ年通園することが多かったんですが、近年、お母さん方が仕事を持っているということで、未満児さんの利用が増えています。今年の場合ですと、全体で153人いるうちの43名が未満児です。来年度の予定で見ますと、来年度164人かな。そのうち未満児が42人ということで、未満児の場合はご承知のように保育士さんの数がどうしてもいるんですよね。本当に小さい子は3人に1人、ちょっと大きくなると6人に1人という状況で、保育士の確保が大変だというのと、もう一つ、その中で大変困っているのは年度の中途から入ってくるお子さんが多いんです。要するに1歳になって入ってくる。それまで入園できないので、なって入ってくる、年度の途中で。そういったお子さんが結構いるので、年度の途中で保育士基準の人数オーバーしちゃってまた誰か探さなきゃいけない。ところが中途半端な時期だとなかなか探すのが大変だと。そうかといって、年間最初から全部保育士さん確保できるかというと実態の中では保育士さん少ないのでそれもなかなか難しいんですが、仮に確保できたとしてもその間子ども入って来ない。でも確保するにはそうしないといけないという悩ましい問題がこのところ出てきているということで、状況だけご承知おきください。

両角町長・それでは他にないようですので、以上で協議事項は終わらせていただきます。

教育次長：慎重にご審議いただきありがとうございました。またご意見を参考にさせていただきながら、協議を進めていかれれば良いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今回に限らず、お気づきの点がございましたら、遠慮なくご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。それでは、第一回目の立科町総合教育会議を閉じさせていただきます。